



小平・生活者ネットワーク

ニュース NO. 134

2016年8月1日発行

1. 子どもの未来のために、豊かな保育の場を地域につくる
2. 学習会報告 9条だけじゃない！自民党憲法改正草案を読む～安倍政権の目論見
3. 代理人の活動から
4. 窓、孤立した若者がつながりあう「場」を！、インフォメーション、なんかへん



のびのび遊べる環境や食の安全は子どもの育ちには大切なこと

子どもの未来のために、

豊かな保育の場を地域につくる

子どもを生んでからも仕事を続ける女性が増え、小平市では、開発による転入増も伴って認可保育園の入園希望者が4年程前から増え続けています。待機児童解消施策として毎年、認可保育園を増設していることは評価していますが、保育の量（受け入れ数）を広げていくことによって、質が損なわれることはありません。

地域密着型の保育も

視野に

少人数の保育は、家庭的な雰囲気でも子どもが過ごせ、乳児（0・1・2歳）には適した保育形態です。

小平市は、保育ママ（認定家庭福祉員）が多く、乳児保育の受け入れに大きな役割を果たしています。また、新制度で地域型保育として位置づけられた小規模保育事業は、新園舎をつくらなくても空家、空室を活

用したり、3歳以上の預け先確保のために連携施設を支援し質を高めるなど、地域に見合った形で子どもに寄り添う保育を提供できます。

POの保育事業への門戸が広がりました。地域での豊かな子どもの育ちを担保するため、小平市でも独自の保育の質を確保するガイドラインをつくるべきです。

小平独自の

保育ガイドラインを

世田谷区では、保育の量はもちろん質も確保するという方針を打ち出し、子どもの権利の視点にたったガイドラインを策定しました。多様な形態の保育施設が増える

女性も男性も 子育てしながら 働けるように

経済的にも働かなければいけないという若い共働き世代が増えています。女性も男性も働き方を状況に応じて柔軟にかえることができる制度が必要です。男女に関わらず生活と仕事を一体として考えることのできる根本的な戦略が求められており、生活者ネットワークとして今後も政策提案していきます。

中、都の指導監査や第三者評価だけでなく、運営に関する自治体独自のチェックが必ずです。
子ども・子育て新制度のもと、市町村の権限が拡大・強化され保育事業者に対して自治体が積極的に関わられることを前提に株式会社やN

（平野ひろみ）

